

にしのみや権利擁護推進フォーラム

日時:2019年3月2日(土)

13:30~16:30

(開場 13:00)

場所:勤労会館 ホール

※地図は裏面

<手話通訳・要約筆記あり>

西宮市では今年度「法人後見・市民後見推進事業」を実施し、権利擁護支援者養成研修や人材バンク登録者のフォローアップ研修等を行ってまいりました。本事業のまとめとなる本フォーラムでは、「虐待防止と権利擁護」をテーマに、虐待が発生する構造や虐待の防止・対応について学習するとともに、西宮市の各現場での取り組みと課題についてみなさまと共に考えていきたいと思っております。ぜひお誘いあわせの上ご参加ください！

参加費無料

<プログラム>

13:30 開会のあいさつ

13:35~13:50 西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター活動報告
(権利擁護支援者養成研修修了生インタビュー含む)

13:50~15:00 基調講演

「虐待防止と権利擁護 ～私たちにできること～」

講師：川端 伸子 さん

(あい権利擁護支援ネット、厚生労働省・成年後見制度利用促進専門官)

※裏面に講師のご紹介があります

15:00~15:10 休憩

15:10~16:30 パネルディスカッション

「虐待防止と権利擁護 ～現場での取り組みと課題～」

パネリスト：小林 智子 さん (西宮市福祉のまちづくり課 地域包括担当チーム)

谷口 健志 さん (西宮すなご医療福祉センター 生活支援課)

辻野 朋子 さん (西宮市社会福祉協議会 地域福祉課)

コーディネーター：福島 健太 さん

(兵庫県弁護士会、西宮市権利擁護支援センター運営委員会副会長)

助言者：川端 伸子 さん

◆◆◆ 講師のご紹介 ◆◆◆

川端 伸子 さん

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成 18 年 4 月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて、区市町村・地域包括支援センターからの権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。平成 21 年 4 月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員となり、平成 22 年 4 月から平成 29 年 3 月まで、同センターのセンター長を務める。

現在は、厚生労働省社会・援護局地域福祉課の成年後見制度利用促進専門官を務める。

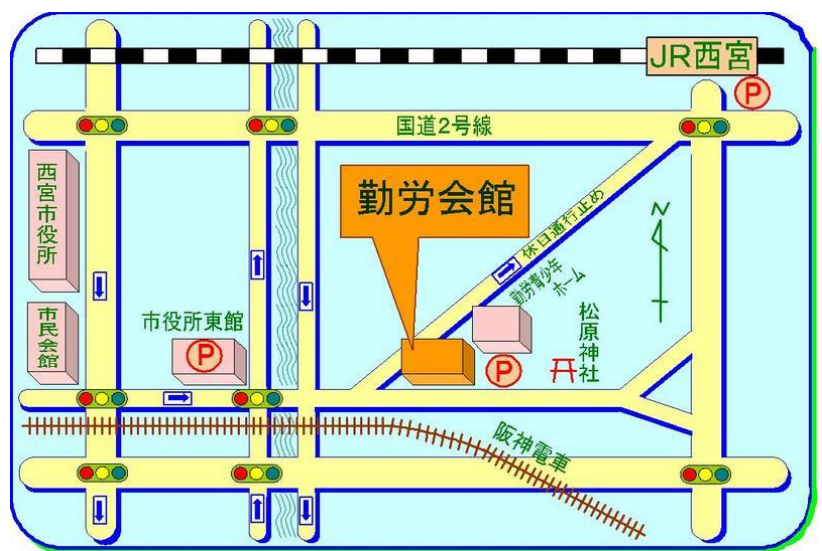
〈西宮市勤労会館〉

西宮市松原町2-37

0798-34-1662

- ・JR西宮駅下車、南側の西宮東口商店街を南へ徒歩約7分。
- ・阪神西宮駅下車、東(大阪方面)へ徒歩約7分。

※駐車場には限りがあります。ご来場の際には、できるだけ公共交通機関等をご利用下さい。



2019.3.2 (土)

にしのみや権利擁護推進フォーラム参加申込書

(必要事項をご記入の上、このまま送信してください)

FAX (0798) 37-0067

所 属

ふりがな
お名前

ふりがな
お名前

連絡先 (TEL)

* 受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。